



さけ定置網漁業の水揚げ風景  
写真提供 岩手県定置網漁業協会

### CONTENTS

水産庁の政策評価制度の現状と今後の方向.....	2
漁政部 漁政課	
水産庁の組織再編について（平成23年9月1日実施）.....	5
漁政部 漁政課	
水産物の放射性測定調査委託事業について.....	6
増殖推進部 研究指導課, 漁場資源課	
お知らせ	
第50回農林水産祭「実りのフェスティバル」政府特別展示に出展！.....	7
回遊魚.....	7
管理課 指導監督室長 黒萩 真悟	
平成23年9月分のプレスリリース.....	8

# 水産庁の政策評価制度の現状と今後の方向

漁政部 漁政課

1 政策評価については、我が国に先行してイギリス、アメリカ等の欧米諸国において、①厳しい財政事情の下で、政策の効果に関して、客観的な評価を行い、それを企画立案や実施に反映することで、効率的で成果重視の政策運営する必要性、②国民に対して政策の効果や問題点を明らかにする必要性から実施されてきています。水産庁においては、平成13年の「行政機関が行う政策の評価に関する法律」の施行に先行して平成12年から、政策評価制度が導入されました。

## 2 政策評価の方式は、大きく分けて以下のとおりです。

(1) 一般施策に関する評価：体系的かつ合理的に評価するため、水産基本計画等に基づいた政策評価体系を構築し、年度毎の目標値等を設定しています。水産に関係する政策分野として、①水産資源の回復、②漁業経営の安定、③漁村の健全な発展の3分野について目標値を設定し、毎年実績評価を行っています。

(2) 事業評価：個々の事業ごとの評価対象は以下のとおりです。

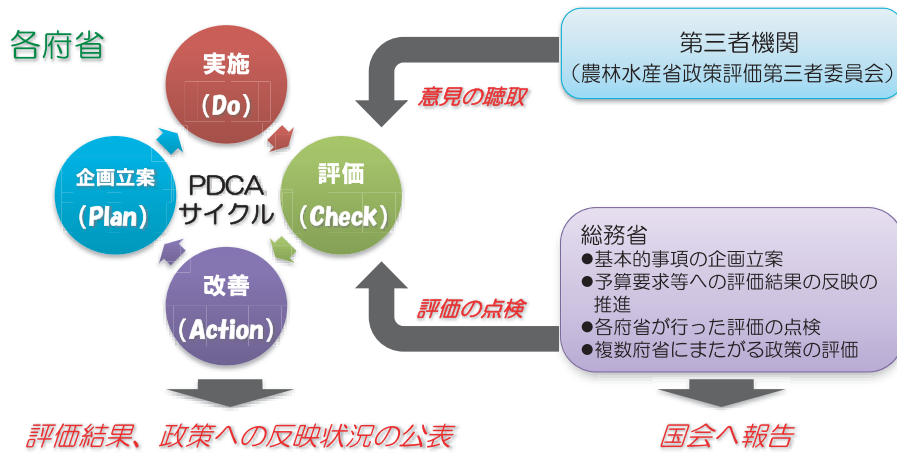
- ① 公共事業に関する評価：総事業費10億円以上の事業等について、事業の新規着手に際し、費用対効果分析等により評価（事前評価）及び事業着手後の政策効果を検証しています。（期中評価、完了後評価）
- ② 研究開発に関する評価：総事業費10億円以上の課題について研究開発課題・制度の新規着手に際し、費用対効果分析等により評価（事前評価）及び着手後の政策効果を検証しています。（期中評価、終了時評価）
- ③ 租税特別措置等に関する評価：法人関係税の租税特別措置等のうち新規・拡充、延長要望するもの及び期限の定めのないもの等について、法律に規定されるなど政策の優先度等適用数、減収額を是認できるような効果等、租税特別措置等と他の支援措置との役割分担の観点から評価しています。（事前評価、事後評価、平成22年度から実施）

22年度 農林水産省の政策評価の実績（ ）内は水産庁分

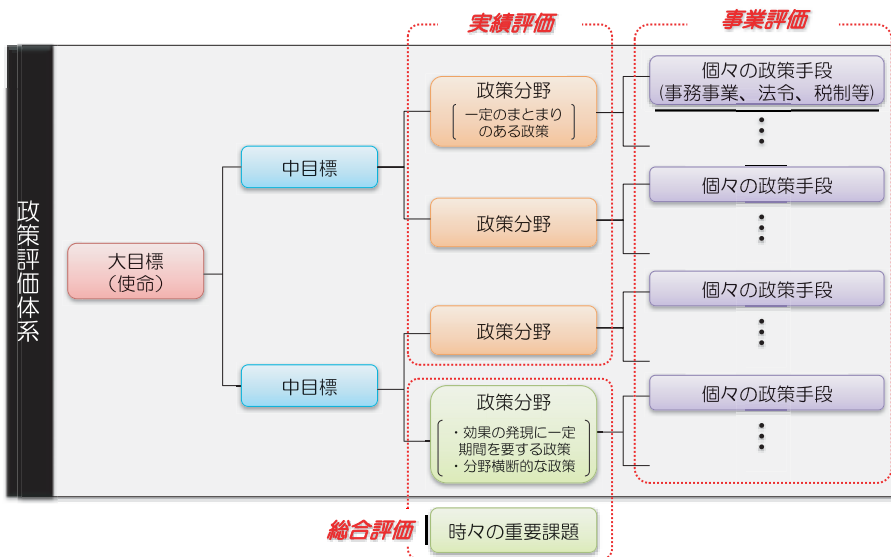
対象		評価方法	区分	22年度 評価件数
一般政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 農林水産行政に係る全ての政策（政策評価体系上の各政策分野）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ あらかじめ目標を設定し、達成度合を1年毎に測定する実績評価</li> <li>✓ 政策効果の発現状況を様々な角度から分析する総合評価</li> </ul>	事後	16(3)
			事後	1(0)
公共事業 研究開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 総事業費10億円以上のもの</li> <li>✓ 5年未着手、10年未了のもの</li> <li>✓ 10年を超えて継続するもの（直近の評価から5年ごと）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 費用対効果分析等により効果を検証する事業評価（事前・期中・完了後（終了時）に評価）</li> </ul>	事前	公:140(10) 研: 4(0)
			期中	公:88(6) 研: 0
			完了後 (終了時)	公:191(22) 研: 2(0)
規制	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 規制の新設又は改廃に係る政策（法政令）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 規制によって発生する効果や負担を予測し検証する事業評価</li> </ul>	事前	2(0)
税制	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 法人税・法人住民税・法人事業税関係の租税特別措置等に係る政策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 政策の優先度、減収額等を是認できるような効果、他の支援措置との役割分担等を検証する事業評価</li> </ul>	事前	30(3)
			事後	14(5)

### 3 政策評価の仕組み

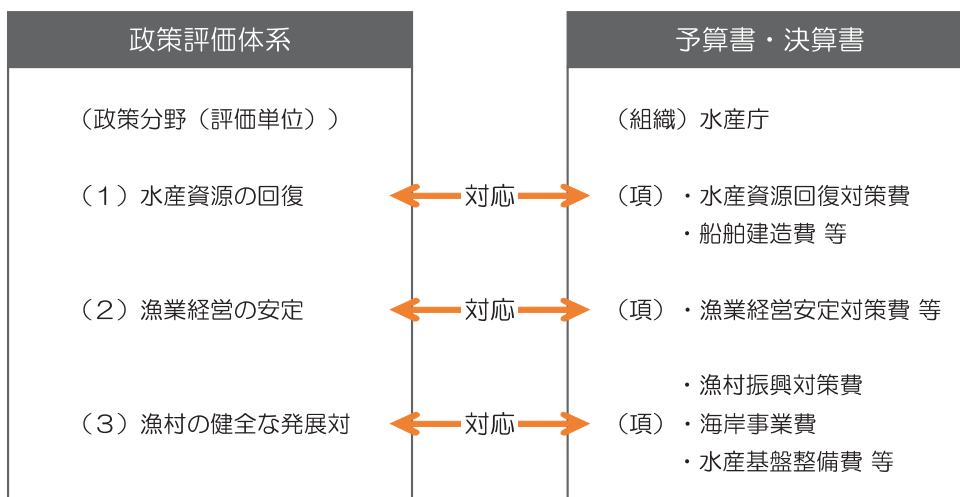
- 各府省は、自らの政策を評価するが、客観的かつ厳格な実施を確保するため、学識経験を有する者の知見の活用を図る。（法第3条）
- 総務省は、各行政機関とは異なる評価専担組織として、各府省が行う評価の点検等を実施する。（法第12条）



- 体系的かつ合理的な評価を行うため、政策手段を含めた政策評価体系を予め明らかにすることが基本。



- 政策評価と予算・決算との連携を強化するため、政策評価の単位（政策評価体系）と予算書・決算書の単位（項、事項）は、基本的に一致します。



#### 4 最近の政策評価の強化・拡充を巡る動き

- 21年10月23日 「予算編成の在り方の改革について」（閣議決定）
- ・最優先すべき政策について、国民に対する成果を目標として定め、達成度を評価する「政策達成目標明示制度」を導入
- 22年 5月25日 「政策評価法施行令」「政策評価に関する基本方針」改正（閣議決定）
- ・租税特別措置等に係る政策評価の義務付け
  - ・政策評価に関する情報公開の徹底
- 9月30日 「平成22年における「国丸ごと仕分け」（行政事業レビュー）の取組と今後の課題」（行政刷新会議決定）
- ・来年の行政事業レビューの本格実施までに、政策評価との役割分担や連携の在り方等について結論を得る。
- 11月18日 「事業仕分け 特別セッション」（行政刷新会議）
- ・既存のチェック機関（総務省、会計検査院、財務省等）の機能の整理、強化が必要 また、チェック機関同士の役割分担・連携が重要。

#### 5 政策評価の課題と改善の方向性

23年4月に総務省が示した「目標管理型の政策評価の改善方策に係る試行的取組について」では、一般政策について、次のとおり課題と改善の方向性が示されています。

##### (1) 課題

- ① 焦点が絞りきれておらず、重要な情報も埋没しがちではないか
- ② 府省や施策ごとの特性に応じた多様な評価が発展した結果、評価内容スタイルが過度に区々となり、政府全体の俯瞰や府省横断的な施策への活用が困難ではないか
- ③ 施策の達成手段やそのコストについての情報が不十分ではないか

##### (2) 改善の方向性

メリハリのある分かりやすい政策評価を推進するとともに、「事務事業」レベルまで含めた政策の体系化、一覧性を確保すること等により、政務三役等の各行政機関の幹部職員によるマネジメントにおいて積極的に活用され、政府のPCDAサイクルを適切に機能させていくとして、具体的には、次の改善策が示されています。

- ① 評価対象となる施策レベルの政策について、目的、目標（指標）、それらの達成手段の事前の想定及び要するコスト（予算・決算情報）等を分かりやすい形（事前分析表）で整理・公表する。
- ② 国民に対する説明責任を徹底するため、統一的な標準様式を導入し、各行政機関間の統一性、政府全体の一覧性の確保と重要な情報の焦点を絞って提示をする。
- ③ 各行政機関は、あらかじめ設定した目標等の達成度に関して毎年度実績の測定を行い、一定期間経過後に総括的な評価を行うなど、業務量・緊急性等を勘案した対応等により、評価作業の効率化に努める。
- ④ 政策体系や費用の明確化に資するよう、評価対象となる施策を構成する事務事業に係る行政事業レビューの情報や、政策評価結果に関する情報の共有を図るなど、政策評価担当組織と予算等の取りまとめ部門との連携を確保する。この取組については、行政刷新会議における行政事業レビューに係る実施状況等を踏まえて対応する。

- 6 以上のとおり、政策評価の現状について記してきましたが、経済成長が横ばいで、高齢化・人口減少が進み、国の財政が悪化している現状では、税金の使途について受益者・納税者双方が納得するため、透明性があり効率的な行政運営が不可欠です。そのための手段として政策評価制度を活用することが今後も必要となるものと考えています。



# 水産庁の組織再編について（平成23年9月1日実施）

漁政部 漁政課

我が国水産業が国民への水産物の安定的な供給等の重要な役割を求められている中、低迷を続ける我が国周辺水域の水産資源の回復や実効性のある資源管理体制の強化等を図るため、平成23年9月1日に水産庁の組織再編を行いました。内容は次のとおりです。

## 1 水産庁の組織再編

我が国周辺の水産資源の回復や国際的な水産資源の保存・管理に向けた取り組みに対応した実効性ある資源管理体制を構築するため、現行の資源管理部沿岸沖合課、遠洋課及び国際課を漁業調整課及び国際課の2課に再編し、遊漁・海面利用室を沿岸・遊漁室に改組しました（下図参照）。

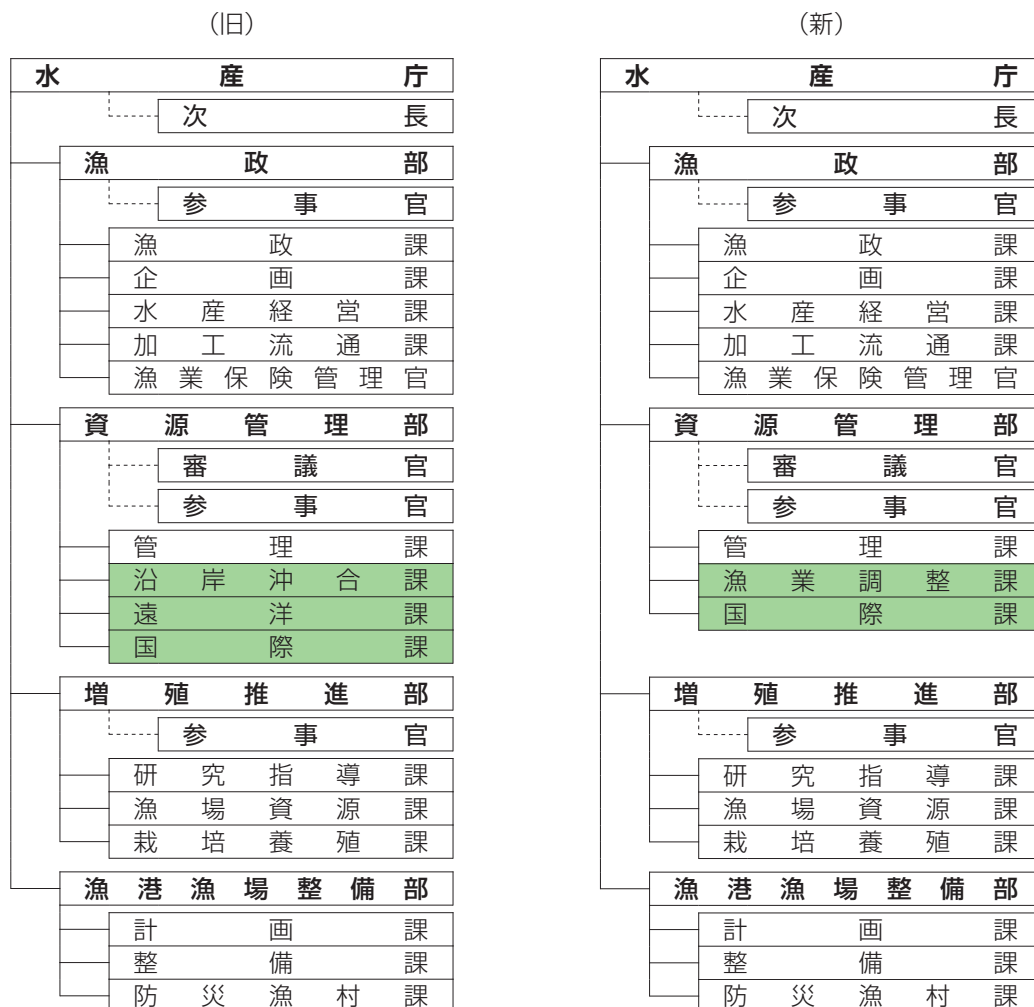
## 2 「食の安全」業務の重要性増大に伴う体制の強化

「食の安全」の視点からの関係業界等に対する指導、消費者等への情報の受発信等の体制を整備しました。

## 3 検査体制の強化

農林水産省大臣官房検査部の新設に伴い、漁船保険組合及び漁業共済組合等に対する検査業務を移管することにより検査体制を強化しました。

### 水産庁の組織再編



# 水産物の放射性測定調査委託事業について

増殖推進部 研究指導課, 漁場資源課

## 1. はじめに

東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の飛散及び海洋への流出等により、一部の水産物から暫定基準値を超える放射性物質が検出され、出荷制限や操業の自粛措置を余儀なくされる事態が続いており、国内外の水産物への信頼確保は水産業復興に当たっての喫緊の課題となっています。

水産庁では、水産物の安全と消費者の信頼の確保対策を緊急に講じるため、平成23年度第2次補正予算において、「水産物の放射性測定調査委託事業」を実施しているところです。

本稿により事業の概要をお知らせいたします。

水産物の放射性物質調査概要（10月7日時点）

## 2. 事業の概要

### 「水産物の放射性物質調査」

東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の流出等により、本州東方海域漁場における放射能汚染が懸念されたことから、水産庁は3月下旬から、関係都道府県や関係業界と連携しつつ水産物の放射性物質調査を推進してきています。これまで2,579件体を超える水産物について調査されていますが（10月7日現在）、福島県、茨城県及び群馬県の3県で検査された検体のうち、127検体から暫定基準値を超える放射性物質が検出され、関係漁業の操業自粛や出荷制限措置が執られてきており、漁業者はもとより、国民の水産物への不安が増大しています。

[（水産庁HP \[http://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/Q\\\_A/index.html\]\(http://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/Q\_A/index.html\)）](http://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/Q_A/index.html)

このため水産庁は、秋の漁期を迎えるに当たり、水産物の放射性物質調査の強化を図るため、1.5億円の2次補正予算を確保しました。これにより、国民が消費する水産物の安全性の確保と、海外の需要者に対する正確な情報提供を推進していきます。

### 「放射性物質影響解明調査」

信頼確保のために、水産物の放射性物質の測定に加えて、水生生物における放射性物質の挙動を科学的に解明する必要があり、我が国の周辺海域及び内水面で採取した水産物の餌料生物（プランクトン、底棲生物等）や小型魚類、それを捕食する大型魚類等の放射性物質の測定等の科学的調査等を（独）水産総合研究センターにおいて実施するため、3.5億円の2次補正予算を確保しました。

種類別	調査数	暫定規制値を超過した件数と内訳
海産魚類	1650	66 コウナゴ12(福島6、茨城6) シラス4(福島) アイナメ10(福島) エゾイソアイナメ6(福島5、茨城1) イシガレイ3(福島) ウスメバル4(福島) シロメバル4(福島) コモシカスベ14(福島) ババガレイ2(福島) ヒラメ3(福島) マコガレイ2(福島) スズキ1(福島) クロソイ(福島)
無脊椎動物 (イカ、タコ等)	389	12 ムラサキイガイ1(福島) ホッキガイ4(福島) キタムラサキウニ6(福島) モクズガニ1(福島)
海藻類	55	8 ワカメ1(福島) ヒジキ1(福島) アラメ6(福島)
加工品(魚介類)	24	0
淡水魚類	432	41 アユ21(福島) ヤマメ8(福島) ワカサギ5(福島3、群馬2) ウグイ4(福島3、群馬1) イワナ2(福島1、群馬1) ホンモロコ1(福島)
上記のうち広域回遊性種 (カツオ、ピンナガ、イカ等)	235	0
哺乳類 (クジラ)	29	0
総数	2579	127 (うち放射性セシウム暫定規制値超過検体数125)



## お知らせ

## 第50回農林水産祭「実りのフェスティバル」政府特別展示に出展！

秋のイベントシーズン到来です。東京ビッグサイトでは農林水産祭「実りのフェスティバル」が開催されます。これは農林水産省と（財）日本農林漁業振興会の共催で行われ、農林水産業と食に対する国民の理解の増進や消費拡大を目的としたイベントで、今年でちょうど50回目となります。日本各地の農林水産技術の普及啓発を図るための展示や体験コーナー、おいしい郷土の特産品の即売など盛りだくさんの内容です。

政府特別展示では、独立行政法人水産総合研究センターとともに、水産に関する調査研究や東日本大震災の復興への取り組みを紹介します。

特に研究成果では、2010年に世界で初めて成功したウナギ完全養殖についてパネルなどで説明し、昨年に引き続き、生きている完全養殖のウナギを水槽で展示します。昨年のウナギの赤ちゃん（レプトセファルス）は、どれくらいまで大きくなっているのでしょうか？

入場は無料です。ご家族でぜひお越し下さい！

- 開催日時 11月4日（金）10：30～17：00  
5日（土）10：00～17：00
- 会場 東京都江東区有明 東京ビッグサイト 西3ホール
- アクセス ゆりかもめ「国際展示場正門」駅下車 徒歩約3分、  
またはりんかい線「国際展示場」駅下車 徒歩約7分  
くわしくは、下記の東京ビッグサイトのウェブサイトをご確認下さい  
<http://www.bigsight.jp/index.html>



完全養殖のウナギの  
レプトセファルス



昨年の展示の様子

## 回遊魚

## 横浜野毛界限

最寄りの桜木町駅から帰宅の途上に、横浜の下町「野毛」の飲み屋街があります。市内を流れる大岡川の対岸には「私立探偵濱マイク」シリーズの舞台にもなった横浜ディープ地帯が広がっています。駅向こうの「みなとみらい21地区」の急速な発展に取り残された感じもある野毛なのですが、大手居酒屋チェーンなどの侵食も少なく、適度に昭和の風情が残るいい感じの飲み屋街になっています。

その野毛のちょっとはずれに、姉妹が切り盛りする「武蔵屋」という有名居酒屋があります。このお店に初めて行ったときに、何の気なしに冷やで飲んでいたら、女将が、そろそろ肌寒い季節なのにいつも冷やなのかと聞くので、酒は冷やに限るしこの酒は花の香りがして美味しいと言ったら、長年使っている「櫻正宗」を褒めてくれてうれしい、帰ってから冷やで飲んでちょうだいということで、紙袋に入れた小瓶を土産にいただきました。この話を町内の印刷屋の社長にしたら、土瓶の燗酒を飲まないなら武蔵屋に行く意味がないとのこと。それから何回か行きましたが、初回のいきさつがじゃまして頼むのはいつも冷や。最近では、高齢な女将姉妹の体調次第の営業らしく、灯りの点いていないお店の前を通るたびに、爛で頼めないままで終いになりそうで気が気ではありません。

野毛の有名立ち飲み屋「福田フライ」のすぐ近くに「串揚げ北村」というお店があります。北村も安くて美味しいフライを出すのですが、ここの大将は何しろ無愛想で、どれくらい愛想がないかという、以前何人かで行って、点けてあるテレビを話題に盛り上がり過ぎていたら、チャンネルを変えられたぐらいです。いつ行ってもガラガラで、



暖簾には立ち飲みと書いてあるのに椅子が置いてあって普通の居酒屋よりも確実に座れます。これが店側のコンセプトなのだと了解できれば、一人で静かに飲みたいときには外せないお店です。

野毛にはこのほかにも、ウチは野毛の鹿鳴館だと言って聞かない女将がいるカウンター6席の超手狭な小料理屋とか、大将自信の一押しは伝統沖縄料理のトンカツ屋とか、ジャズと演歌のパブ・バーとか、ドラッカーが卒倒しそうな経営戦略で我が道を行く安くて美味しいお店が結構あります。水研センター本部とか近くに来られたとき、ちょっと足を延ばしてみても宵の口を散歩するだけでも面白いと思います。なお、大方のお店は日曜休業ですのでお気を付け下さい。



管理課 指導監督室長

黒萩 真悟  
くろはぎ しんご

## プレスリリース 9月分

発表年月日	発表事項名	担当課
H23. 9. 2	漁協系統金融機関の平成22事業年度末におけるリスク管理債権等の状況について	水産経営課
H23. 9. 2	「中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)第7回北小委員会」の開催について	国際課
H23. 9. 8	「2011年度第二期北西太平洋鯨類捕獲調査(秋季沿岸域調査)」の実施について	国際課
H23. 9. 9	「中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)第7回北小委員会」の結果について	国際課
H23. 9. 9	漁港区域に風力発電施設を設置する場合の占用等の許可基準等の参考指針の策定について	計画課
H23. 9.15	大型クラゲ分布調査の実施について	漁場資源課
H23. 9.15	「2011年度第二期北西太平洋鯨類捕獲調査(沖合調査)」の調査航海の終了について	国際課
H23. 9.16	鹿野農林水産大臣の国内出張について～東日本大震災宮城県漁業協同組合組合員慰霊祭への出席～	地震対策チーム
H23. 9.16	「水産政策審議会 第53回資源管理分科会」の開催及び一般傍聴について	漁政課
H23. 9.16	岩本農林水産副大臣の国内出張について～現地被害状況の視察～	加工流通課 栽培養殖課
H23. 9.20	「日・キリバス漁業協議」の開催について	国際課
H23. 9.21	「全国資源評価会議」の開催及び一般傍聴について	漁場資源課
H23. 9.22	平成23年度 第2回 太平洋スルメイカ長期漁況予報	漁場資源課
H23. 9.26	「日韓間海洋生物資源の持続的利用協議会」の開催について	国際課
H23. 9.27	「日ロ漁業取締専門家会合」の開催について	国際課
H23. 9.27	「水産政策審議会 第35回 企画部会」の開催及び一般傍聴について	企画課
H23. 9.29	「日ロ漁業取締専門家会合」の結果について	国際課
H23. 9.30	「日韓間海洋生物資源の持続的利用協議会」の結果について	国際課
H23. 9.30	東京電力福島第一原子力発電所から20km以遠の海域における漁業就労等の安全性の確認について	企画課

## 編集後記 “窓辺のカーテン”

季節はまさに実りの秋を迎えています。ということから(?)、今回は私たちの実施している「政策評価」をご紹介します。学生時代のテストや成績表、音楽や絵などのコンクール、はては井戸端会議や飲み会での人物評価まで、何かを行えば「評価」というものは避けられないものです。学生時代から評価に苦しめられてきた身としては、なかなか苦しいですが、仕事がなんとなくうまくいかないとクヨクヨするよりも、評価で自分の仕事の立ち位置を見つめ直してどうするか決めることの方が前向きですね。評価の仕組みや目的をよく知って、皆さまにわかりやすく水産庁の仕事の状況を伝えられるツールとしていきたいです。

漁政の窓では水産施策についてわかりやすくお伝えできるように努めていきます。ご意見やご質問がありましたら下記にお寄せください。



編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階

代表 03-3502-8111 (内線6505)

URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

水産庁施策情報誌 漁政の窓

ご意見 ご質問はこちらへ → URL <http://www.maff.go.jp/j/apply/recp/index.html>